

島根県保健医療計画〔中間評価・見直し版〕（素案）に対する  
意見照会と対応について（地域医療関係）

1. 中間評価・見直しの概要

（1）経緯

- ・島根県保健医療計画（計画期間：平成30(2018)年度～令和5(2023)年度）の中間年にあたり、これまでの取組や数値目標の達成状況を評価し、必要に応じて時点修正や数値目標の再設定等の見直しを行う

※見直しの時期については、新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況を勘案した国の通知に基づき、見直し後の計画適用時期を「令和3年4月」から「令和3年度中」に変更

（2）方針

- ・「現状と課題」、「施策の方向」、「数値目標」の見直しを実施

2. 地域医療支援会議への意見照会

保健医療計画中の地域医療に関しては、国の指針において、「へき地保健医療対策に関する協議会（島根県地域医療支援会議）」の意見を聞き、その意見を十分踏まえることとされている

→令和3年度第1回地域医療支援会議（令和3年7月13日）において、ご審議いただき計画へ反映済み

3. その他の意見照会等（保健医療計画全体について実施）

（1）医療法の規定に基づく意見照会

①実施期間 令和3年7月21日から8月25日まで

②意見照会先

- ・診療又は調剤に関する学識経験者の団体  
（島根県医師会・島根県歯科医師会・島根県薬剤師会）
- ・県内全市町村、及び救急業務を共同処理する一部事務組合
- ・島根県保険者協議会

（2）パブリックコメント

①実施期間 令和3年7月26日から8月25日まで

②実施方法 県ホームページ、県政情報センター等での閲覧

（3）意見への対応状況等

- ・地域医療等に関して、7件の意見（詳細は別紙のとおり）
- ・うち3件について意見を反映し、素案を修正
- ・その他4件については、今後の施策の参考意見とする